第5期第14回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成26年2月26日 (水) 9:00~11:00
- 2 場 所 静岡庁舎本館 第3委員会室
- 3 出席者 【委員】

曾根正弘会長、青山葉子委員、遠藤純子委員、高橋節郎委員、高橋正人委員、 竹内良昭委員、的場啓一委員

【行 政】

[検討部会員]

池谷行政管理部長(部会長)、遠藤行政管理課長、大石行政管理課行財政改革 推進担当課長、深澤政策法務課長、豊後人事課長

【事務局】

田中副主幹、窪田副主幹、小泉主査

4 欠席者 【委員】

足羽由美子委員、木村幸男委員、土屋裕子委員

【行 政】

木村企画部長(副部会長)、望月財政部長(副部会長)、中島企画課長、天野企画課分権交流推進担当課長、川崎財政課長

- 5 傍 聴 者 静岡朝日テレビ、中日新聞、時事通信社
- 6 会議次第 次頁「次第」のとおり
- 7 会議内容 3 頁以降に記載

第5期 第14回静岡市行財政改革推進審議会次第

と き 平成26年2月26日 (水) 午前9時から ところ 静岡庁舎本館 第3委員会室

1 開 会

2 議事

【審議事項】

(1) 新行財政改革推進大綱の策定について

・・・資料1

資料2

資料3

資料4

- ア 中間答申案の内容確認及び意見交換
- (ア) 基本理念「平成34年度に目指すべき行財政改革の将来像」
- (イ) 基本方針 I 「市民協働で進めるまちづくりの推進」
- (ウ) 基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」
- (エ) 基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」
- 3 答 申 ・・・資料5

ア 日 程 平成26年3月10日(月)午後3時10分~4時10分

イ 会 場 静岡庁舎新館8階 市長公室

4 閉 会

1 開 会

《開会宣言》

2 議事

(審議事項)

(1) 新行財政改革推進大綱の策定について

·・・資料1~4

- ア 中間答申案の内容確認及び意見交換
- (ア) 基本理念「平成34年度に目指すべき行財政改革の将来像」
- (イ) 基本方針 I 「市民協働で進めるまちづくりの推進」
- (ウ) 基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」
- (エ) 基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」

曽根正弘会長: それでは、本日の審議の進め方について、事務局から説明願いたい。

《事務局説明》

曽根正弘会長: それでは、まず「(イ) 基本方針 I」を議題とするところから始めたい。取りまとめを行った的場委員から説明を願いたい。

的場啓一委員: それでは「基本方針 I」について説明させていただく。

前回素案という形で提示させていただき、みなさまから様々なご意見を賜ったところであるが、 それらを基に修正を行った。

まず、22頁であるが、「基本方針 I」という見出しのすぐ下に青い四角で囲まれている文章がある。 その最後が「『協働』を一層推進する必要があります。」となっているが、これは前回「『協働』の コーディネートを一層推進すべき」としていたところ、「コーディネート」を外すべきではないか というご意見があったため、外させていただいた。

その下、本文で大きな変更点としては、まず「官・民・協働・公共のイメージ」として簡単な図を追加させていただいた。次に、図の左側、「『官』だけではなく、市民参加のもとで、NPOや企業等が積極的に暮らしに必要なサービスの提案及び提供主体となって、教育、子育て、文化、環境、防災等において、共助の精神で行う仕組み、体制及び活動を実践していくことが望まれます。市民、企業、NPOなどの分権型社会を担うさまざまな主体との連携を推進することも必要です。」という文章を7行追加させていただいた。

また、改革の方向として3本の柱があるが、その2つ目、「官民連携・民間活力の活用と協働」の「協働」という言葉を追加させていただいた。それから、基本方針 I として「市民協働で進める行財政改革の推進」となっているが、元は「市民協働で進めるまちづくりの推進」となっており、「まちづくり」は総合計画で用いられている文言であり、行革大綱においては「行財政改革」という文言を用いた方がいいのではないかというご意見があったため、置き換えさせていただいた。

次に具体的な「改革の方向」の内容について、23頁をご覧いただきたい。

まず、改革の方向1「市民参加・協働の推進」であるが、見出しの下に青い四角がある。その中の文章の最後の部分について、「国等へ積極的に権限の委譲を財源の移譲も含め、働きかけるべきです。」というふうに変更した。元は「国等から積極的な権限の委譲を図るべきです。」としていた

が、権限の移譲だけでなく財源の移譲も含めと追加した。

それから中段の写真の左側、「さらに、議論に幅を持たせ、…積極的に女性の参画を促進すべきです。」 という文章があるが、元は「さらに、議論に幅を持たせ、より良い発想を生むためには、まずは行 政内部で男性中心になりがちである意思決定の場における男女共同参画を推進し、……」としてい たもので、行政内部の話になるので割愛した方がいいのではないかという意見があったため、割愛 させていただいた。

24頁の改革の方向 2「官民連携・民間活力の活用と協働」においては、写真の下の部分を「『協働』 も視野に入れるべきです。」と修正させていただいた。元は「『協働』でなければなりません。」と 断定的であったが、あまり断定的にすべきではないのではないかというご意見があったため、表現 を和らげた。

次に「②民間活力の活用」の3つ目の文章は、「PFIの実施にあたっては…。」の文章の最後の部分を「適切な事業実施について検討すべきです。」と変更している。元は「…慎重に検討を行うべきです。」としていたが、「慎重に検討を行う」という表現があまり適切ではないのではないかというご意見をいただいたため、現在のような表現とした。

その下の「③外郭団体の経営改善」では、2つ目の文章を追加した。これは「外郭団体の経営改善」と言いながら、経営改善についての内容が盛り込まれていないというご意見があったため、追加した。

25頁の改革の方向3「開かれた市政の推進」においては、上から6行目の文章を「広報については、情報発信に努めて『戦略広報プラン』の更なる改善も視野に入れて、情報発信に努めていただきたい。」とした。元は「広報については、市の『戦略広報プラン』に基づき、情報発信に努めていただきたい。」としていたが、戦略広報プランの内容にも改善の余地があるのではないかというご意見があったため、「更なる改善も視野に入れて」という表現に修正した。

その下、「また、市政運営における透明性と公正性の確保においては、不祥事につながりやすい契約事務にも注意が必要です。」という表現にした。元は「市政運営の向上と公正性の確保は重要であり、不祥事につながりやすい契約事務にも注意が必要です。」としていたが、「開かれた市政の推進」においては「透明性」や「公正性」の確保はキーワードであり、前面に打ち出してはどうかとのご意見があったため、修正した。

「②市政情報の共有化・透明性の確保」の2つ目の文章についても、「透明性」と「公正性」という言葉をキーワードとして使うということで、「行政運営の透明性と公正性を確保するため」という表現にした。元は「公正な行政手続の執行を確保するため」となっていたもの。

以上が「基本方針 I 」における前回のご意見を受けての修正点である。ご審議をお願いする。 曽根正弘会長:前回の意見を吸収し、大変いい修正をしていただいたと思う。ご意見があればお願い する。

高橋節郎委員:最初に22頁の基本方針Iについて、前回から申し上げているが、「官」「民」「公共」というところがまだわかりにくい。中段に「今後は、『官』『民』『公共』が上手く融合し、地域の実情にあった『まちづくり』が進むものと考えます。」とあり、これを受けてイメージ図が描かれているが、行政の方の考えと違うかもしれないが、個人的な考えとしては、「民」か「官」の区別はわかる。「民」に「民間企業」と「市民」があり、真ん中に「公共」があるのもわかる。しかし、その下に「協働」とあるのがしっくりこない。「協働」というのはあくまで行為や姿勢であって、主体ではあり得ないのではないか。

また、今回追加していただいた「『官』だけではなく、……」という文章があるが、頭に「したがって」や「今後については」など接続詞があった方が文章の繋がりがいいのではないか。唐突な感じがある。

曽根正弘会長:接続詞については確かにあった方が流れとしては自然かもしれない。 他にご意見はないか。高橋正人委員はいかがか。

高橋正人委員:「補完性の原理」については、社会保障や、行政法でも最近使われているが、領域・分野でかなり使い方が違っている。最後の用語解説がいきなり「補完性の原理とは」で始まるが、「本答申で用いている補完性の原理とは」とした方がいいのではないか。いくつか「補完性の原理」という言葉が使われているが、それぞれ若干ニュアンスが違うようなので、答申全体としての「補完性の原理」を最初に定義づけた方がいいと考える。

曽根正弘会長:これについて的場委員、いかがか。

的場啓一委員:ご指摘があったとおり「補完性の原理」についてはいろいろな考え方がある中で、最大公約数的な考え方をここで表現したものであるが、確かに用語解説のところではそれを厳密にするため、「本答申で用いる補完性の原理とは」と入れた方が意味がはっきりするように思う。

曽根正弘会長:ではそこは表現を補うということにする。遠藤委員、いかがか。

遠藤純子委員: 特にない。大分わかりやすくなったと思う。ただ、先ほど高橋節郎委員が言われた「官」 「民」「公共」「協働」というところは確かにまだわかりにくいという気がする。

曽根正弘会長:「官」「民」は、市長の施政方針の中に「連携」という言葉が盛られていることからも、「協働」より「連携」を使った方が一貫性があっていいのではないか。基本方針 I の「市民協働」が概念的にわかりにくい部分もあるが、何かもっといい表現があるか。

高橋節郎委員:この部分は「市民協働」が前面に出ており、「市民協働」をどのように考えるか、経済研究所内でも議論をしてきたところであるが、意味的には「市民協働」といった場合、直接市民だけを指すのではなく、民間企業などありとあらゆる関係者を指すと考えられる。しかし「市民」というと一個人に見えてしまうこともあり、わかりにくくなっている。今回の行財政改革においては「民」の力を活用することが非常に大事な部分であるため、「官民連携」や「民間活力の活用」といった表現をどこかに入れた方がいいように思う。

曽根正弘会長:「連携」「協働」は基本方針でいいのではないかと思う。ただ、「市民協働」にあまり力を入れ過ぎると、市民との協働だけで行政が運営されるような印象を与えてしまうかもしれないため、もう少し「連携」に重点をおいてもいいのではないか。若干の文言修正で足りると思われるので、基本的な精神は変えず、誤解を呼ばない範囲で言葉の修正をしてはどうか。最終的に的場委員と打ち合わせをしながら決めさせていただきたい。

青山委員はいかがか。

青山葉子委員:特にない。それぞれのキーワードが活き、文章に統一感が出てきたように思う。ただ、一つ気になったのが、イメージ図の中で「民間企業」と「市民」、「官」と「民」は主体であるのに、その輪の中に取り組むべき姿勢である「協働」が入っているのに違和感がある。

曽根正弘会長:名詞と動詞が一緒になっているということか。

青山葉子委員:そのとおり。主体と姿勢が同じ図の中に入っていることに違和感を覚える。

曽根正弘会長:的場委員、いかがか。

的場啓一委員:この図の「協働」あるいは「公共」は、主体ではなくエリアというイメージ。この「公共」の部分は、これまでの審議会でも出てきた「新しい公共空間」を指している。ただ、「空間」

といってもわかりにくいので、「公共」という表現としている。公共エリアとか公共的な場ということである。「協働」も主体ではなく、「官」と「民間企業」や「市民」が適正な役割分担の下、協力しながら物事を進めている分野ということ。つまり、イメージとしては公共的なことを行う場又はエリア、協働的なことを行う場又はエリアという意味合い。

遠藤純子委員:「民間企業」と「市民」の間に「民」という小さな四角があるのはなぜか。

的場啓一委員:「官(行政)」に対し、「民間企業」と「市民」が「民」に当たるということ。「官」と 「民」が対峙しており、「民」の中に「民間企業」と「市民」があるというイメージ。

曽根正弘会長:そうすると「官」も四角で囲っておいた方がわかりやすい。「公共」と「協働」については場ということでそのままでいいかもしれない。

遠藤純子委員:「公共の場」、「協働の場」とするのはどうか。

高橋節郎委員:やはり「官」「民」「協働」「公共」と並べてしまうとわかりにくくなる。

的場啓一委員: それでは「公共」「協働」については単語ではなく、これがどういうものを表す場所・ 部分なのかがわかるように表現を工夫させていただきたい。

曽根正弘会長:そのようにお願いする。

竹内良昭委員:行政経験者としては、公共という言葉が、どうもしっくりこない。また、20頁の基本理念のところで、市民協働と官民連携は少し違うということが分かるが、23頁の自治基本条例のところでは、「市と市民が協働して」とあり、イメージ図では協働は民間企業と市民の協働となっている。市民協働の意味がいくつも出てきてしまっている。24頁では、「公共も考慮しながら」と出てくる。総合計画には、こういったイメージがはっきり出てきているのか。ここは、「新しい公共領域」などとした方がはっきりするのではないか。

曽根正弘会長:「公共も考慮しながら」の部分は、新しい公共の意味で使っている。「公共」のままでは、頭に入らないかもしれない。検討をお願いしたい。市民協働については、ここをあまり強く表現すると市民が主体的に行政を動かすように受け取られると思う。あくまで行政と市民が連携していくと考えるべき。市政の中に市民との連携の力が取り入れられていくということは良いと思う。表現を連携に傾けて行く方が良いのではないか。市長の施政方針でも官民連携をうたっている。行政を行うのは市であって、そこに市民の意思が伝わりやすく、参加しやすい行政を行っていくことが大事ではないか。その辺りを詰めていきたい。

高橋正人委員:「新しい公共」について、この審議会でコンセンサスが取れるのであれば、注釈で「本 答申で用いている公共の概念」としては、こういうものだと示してはどうか。または、20頁の基本 理念のところに、「公共」について触れる段落があっても良いのではないか。

曽根正弘会長:それらの意見を考慮して、文章を調整したいと思う。基本方針 I については、ただいまの意見を基に最終的な取りまとめをさせていただくこととする。

《意義なし》

曽根正弘会長:次に、「(ウ) 基本方針Ⅱ」を議題とする。取りまとめを行った的場委員から説明を願いたい。

的場啓一委員:基本方針Ⅱ「質の高い行政運営の推進」についてご説明させていただく。前回までの振り返りになるが、ここでは「人材育成・活用の推進」「効率的な組織体制の確立」「ICTの高度利用による情報化の推進」という3つの改革の方向を掲げている。

まず、「人材育成・活用の推進」のところでは、今後多様化する市民ニーズがある中で、それに的確に対応していくために、静岡市としては優秀な人材の確保、育成、また公正な人事評価等を行わなければならないとしている。

「効率的な組織体制の確立」では、各職員が持てる能力を最大限発揮し、協力しながら組織の目標に向かって進むことができるような強固な組織体制が必要であること、またできるだけ市民に分かりやすい簡素な組織にする必要があることを述べている。

「ICTの高度利用による情報化の推進」では、めまぐるしく進歩しているICTを積極的に最大限活用し、日々運用している各種システムの最適化を図っていくべきである、また、その恩恵が市民に浸透するよう、市民生活に関連付けた情報化の推進を図っていくべきであるとしている。説明は以上である。

- 曽根正弘会長:前回の意見を基に修正を行ったものだが、特にご意見があれば、お願いしたいが、26 頁の「今日のICTの進歩を度外視することはできません」という部分は、当然と思うが何か良い 表現がないか。考慮しなければいけない時代であるので、馴染んだ表現にしてほしい。
- 竹内良昭委員:1つ気になるのは、27頁の「女性や非正規職員が働きやすい職場」という部分で、女性については分かるが、非正規職員が働きやすいというのは、どういうことなのか。
- 曽根正弘会長:敢えて言わなくてもということか。最近は、非正規が正規職員と同じように仕事に組 み込まれていく中でどうかということだと思うが。
- 的場啓一委員:確かに、よくよく考えると疑問が出てくる。非正規職員の人数がかなり増えてきているという中で、働き甲斐、モチベーション高く業務に望めるような環境や制度を少しずつでも整えていく必要があるのではないかと考えたもの。他の委員からも、そのような意見があったと思うので、このような表現をさせていただいた。ただ、あまりダイレクトでなく和らげるような表現を考えてみたいと思う。
- 曽根正弘会長:盛り込むこと自体は良いと思う。ただ、非常に効率的に書かれているので、あまりダイレクトでない表現でお願いしたい。
- 高橋正人委員:27頁に「分限制度の厳正な運用」とあるが、分限免職については裁判で争われることがよくあり、行政が負けるケースも多い。「図るべき」といわれても、行政側が困るのではないか。中間答申ではこれで良いが、分限にもいろいろな種類があるので、最終的にはもう少し踏み込んだ内容にすべきと思う。
- 曽根正弘会長:注釈が必要かもしれない。今は、このままでも良いかもしれない。
- 遠藤純子委員:先ほどの非正規職員の部分であるが、非正規職員という言葉は外さないでほしい。人材育成でも、正規職員のことはいろいろと考えられていたが、市では職員の3割、一般的には4割を占める非正規職員のことも考えないわけにはいかない。今は少し足りないと思う。表現は任せたいが、働きやすい職場環境については加えてほしい。
- 的場啓一委員:「非正規職員が働きやすい職場」については、分かりやすい内容で、具体的に書き加えたいと思う。
- 曽根正弘会長:それでは、基本方針Ⅱについては、ただいまの意見を基に最終的な取りまとめをさせていただくこととする。

《意義なし》

曽根正弘会長:次に、「(エ) 基本方針Ⅲ」を議題とする。取りまとめを行った的場委員から説明を願いたい。

的場啓一委員:それでは基本方針Ⅲ「持続可能な財政運営の確立」について説明させていただく。ここでは、これからの静岡市を考えた場合、人口減少が予想され、なおかつ高齢化も予想される中で、ますます財政状況が厳しい局面に突入していく。まず、その財政状況の厳しさをどのように回避していくかに主眼を置き、中長期的な観点から財政計画を策定して、持続可能な財政運営を確立することが必要である。具体的には、自主財源の確保と財政支出の内容の点検・見直しが必要であること、静岡市は合併により多くの公共施設を所有しているため、総資産量の適正化や長寿命化も必要であること、また上下水道及び病院といった公営企業については、より一層経営基盤の強化が必要であることを盛り込み、改革の方向として「健全な財政運営の推進」「適正なアセットマネジメントの推進」「地方公営企業の経営改善」の3つを掲げている。

「健全な財政運営の推進」では、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくには、弾力的な財 政運営が必要であることから、歳入の確保と歳出の無駄の排除、フローとストック両面において財 政の健全化を図るべきであるとしている。

「適正なアセットマネジメントの推進」では、市が保有している公共施設の総資産量の適正化を 図るべきであること、その上で長寿命化対策も講じるべきであることとしている。

「地方公営企業の経営改善」では、上下水道事業、病院事業ともに経営基盤を確立していただき たいこと、特に病院事業においては、既に市の方針でも示されているとおり、着実に地方独立行政 法人化を進めていく必要があるのではないかということをまとめた。

説明は以上である。

曽根正弘会長:特にご意見があれば、お願いしたい。

《意見なし》

曽根正弘会長:それでは、特にご意見が無ければ、基本方針Ⅲについては、最終的な取りまとめをさせていただくこととする。

《意義なし》

曽根正弘会長:ここで暫時休憩とする。

《休憩》

曽根正弘会長:審議会を再開する。次に、「(ア) 基本理念」について議題とする。取りまとめを行った的場委員から説明を願いたい。

的場啓一委員:それでは「基本理念」について、前回ご意見をいただき修正した点を中心に説明させていただく

2段落目の3行目、「特に、『市民協働』……」という文章があるが、協働だけではなく、もう少しゆるやかな関係でさまざまな主体が連携しているという意味合いで「『さまざまな主体との連携』」という文言を追加した。その2行下、「市民協働」と「豊かな公共活動」の間に「官民連携」を追

加した。これは、後出の基本方針 I で官民連携という言葉が出てくるため、基本理念においても「市 民協働」と並列する形で官民連携を強調すべきであろうと考えたためである。

基本理念の文言については、前回もさまざまなご議論があったところであるが、『「市民協働」のもとで、「質の高い行政サービスの提供」と「持続可能な財政基盤」の両立』としていたところ、言葉が具体的で後述の基本方針と被ってしまうため抽象的な表現にしてはどうかというご意見があったことから、『「市民協働」のもとでの安定した行財政運営』とさせていただいた。

基本理念を受けての3つの基本方針について、「①市民協働で進めるまちづくりの推進」としていたところを「①市民協働で進める行財政改革の推進」とした。また、「すべての基本方針では、『協働(Partnership)』と『効率(Efficiency)』という概念を持って、改革に取り組むべきです。」としていたが、この英単語がインパクトはあるが、意味を限定しすぎるのではないかというご意見があったため、英単語を削除した。

次の段落の「行財政改革を進めるうえでの留意点として、特に次の二つを指摘しておきます」。とあるが、元は「また、行財政改革における留意点として、次の二つがあります。」としていたが、「二つ」と限定するのではなく、多々ある中で二つを指摘しているという形にした方がいいのではないかというご意見があったため、「特に、次の二つを指摘しておきます。」という表現に修正した。

その下、「改革のスピード」について述べている段落について、「しかし、慎重になりすぎると、……改革を進めるべきです。」という文章は、元は2つの文章に分かれていたが、どちらも似通ったことを述べていたため、このように1文にまとめた。

「改革の断行」について述べている段落の最後の部分について、「本市に関わるすべての者に「改革断行」を浸透させるべきです。」としていたが、表現がストレートであること、大上段に構えすぎている印象があることから、「市民も含めた本市に関わるすべての主体に「改革断行」を広報し、浸透させるべきです。」という表現にさせていただいた。

説明は以上である。

曽根正弘会長:前回の意見を基に修正を行ったものだが、特にご意見があれば、お願いしたい。

高橋節郎委員:特に意見は無いが、「市民協働のもとでの安定した行財政運営」というキャッチコピー については、もう少し検討する余地がある。第1次、2次と比べて、もう少し印象的にしてはどうか。個人的には、「安定した」という表現は少し平凡な感じがする。

曽根正弘会長:「市民協働のもとでの」という部分が、少し市民協働で行政が行われるととられないかという懸念がある。1頁の「はじめに」をまとめるにあたり、「市民協働・官民連携」と一つの言葉とした。市民協働を強調することが大切か、官民連携とバランスを取るべきか考える必要がある。竹内良昭委員:20頁にある「豊かな公共活動」でも良いのではないか。行財政運営では、第1次、2次と同じパターンになってしまうのではないか。「公共活動」が理念でも良いのでは。市民協働は、市民の中での協働、市民の力で行財政運営を行うような印象となる。市民協働とは何なのかということを、はっきりと打ち出さないとぼやけてしまう。公共活動であれば、全てが含まれる。

的場啓一委員:「豊かな公共活動」のほかに、「市民協働・官民連携と豊かな公共活動」を考えていたが、前回、あまりそのような発言がなかったので、今の表現とした。第1次、第2次との連続性を考えると「市民協働のもとでの安定した行財政運営」となるが、確かにこの審議会の考えを端的に表現すると「市民協働・官民連携と豊かな公共活動」もありえると思う。

曽根正弘会長: それが良いかもしれない。間は、「と」とするか「による」か。

遠藤純子委員:「安定した行財政運営」を目指すのは、当たり前であるので外しても良いと思う。

青山葉子委員:「豊かな公共活動」で良いと思うが、これだと基本方針 I の「市民協働で進める行財政 改革の推進」に違和感が生じてくる。ただ、市民協働を取り入れた行財政改革であるはずなので、 市民協働だけで行財政改革を進めるととられることもおかしい。

曽根正弘会長:「市民協働・官民連携」ではどうか。

的場啓一委員: それで良いと思う。

事務局:「豊かな公共活動」が明らかでないため、どのようなものをイメージするのか、この部分はも う少し議論していただきたい。中段以降、「すべての基本方針では、協働と効率という概念を持っ て、改革に取り組むべきです。」といっているが、「協働」でなく「連携」とした方が良いか。

曽根正弘会長:「連携」を重視すると、そこも整合させる必要があるということか。全体的に、表現を変える必要があるかもしれない。ここでは、「協働と連携」という概念でも良いか。効率という考え方は大切だが、盛り込み方は文章で表現しても良いのかもしれない。

的場啓一委員:「協働と効率という概念を持って」については、「協働」を「協働・連携」に替えては どうか。ただ、行財政改革では、無駄を省いて効率性を上げるというのは、根底にある概念である ため、「効率」は外しがたい。

曽根正弘会長:それでは、①の部分は「市民協働・官民連携で進める行財政改革」ということで、その他も「市民協働・官民連携」に統一する。

高橋節郎委員:そうなると、「すべての基本方針では、協働と連携という概念を持って、改革に取り組む」とし、留意点として「効率」「スピード」「行革の断行」を掲げてはどうか。

的場啓一委員: それで良いと思う。

事務局:「豊かな公共活動」の定義はどうか。各委員もバラバラのイメージを持っているのではないか。

遠藤純子委員:市政の目的は、市民が豊かであることなので、活動というより、そのくらいの大きさのイメージを持っている。市民協働の市民には民間企業も含まれるので、本来、大きな意味での市民協働の中には官民連携は含まれると思うが、市民協働と官民連携をならべた方が分かりやすいということであれば、それで良いと思う。

曽根正弘会長:市民協働・官民連携の中には既に公共の概念は入っている。「豊かな公共活動」は抽象 的過ぎるか。

竹内良昭委員:「豊かな公共活動」は、具体的に決め付けなくても良いのではないか。決め付ければ「安定した行財政運営」となる。そうではなくて、市民が豊かになる、そういった行財政改革を行っていく。基本理念であるので、一人ひとりが受け取るイメージが違っても良いのではないかと思う。 具体的な取組が積み重なって基本理念となる。

高橋節郎委員:公共サービスとは意味が違うのか。

竹内良昭委員:公共サービスではない。必ずしもサービスではない。

高橋正人委員:市政運営でもないか。基本方針 I ~Ⅲをくくるので、「豊か」という言葉は外せない。 事務局:理念としてはいいと思うが、「豊かな」がどういう状態を示すものなのか。22頁には公共のイメージ図や「市民主体の公共的活動」などの考え方も出てくる。整理が必要。

曽根正弘会長:財政は安定が良いが、行政は安定が一番良いわけではない。「豊かな」「安定」以外に、 何か良い枕詞がないか。革新性のあるもの。

竹内良昭委員:「豊かな公共活動」は、これはこれで良いので、「豊かな」の前に具体的なものを加え れば良いのではないか。

曽根正弘会長:具体的には、どのようなものを入れるのか。

高橋節郎委員:このような「豊かな公共活動」という形とすればいい。

遠藤純子委員:4行目には、「住民の生活の豊かさを目指した自治」とある。私生活だけでなく、公共のイメージが必要だが。

的場啓一委員: それでは、「官と民が、それぞれの能力を発揮して、豊かな地域社会をつくる『豊かな 公共活動』」としてはどうか。

高橋節郎委員:「最適な地域社会」としてはどうか。

曽根正弘会長:「発揮して」は、「最大限に発揮して」か。

遠藤純子委員:そうすると、後ろの「豊かな公共活動」は不要ではないか。

曽根正弘会長:ここを「市民協働・官民連携の推進、つまり、官と民が、それぞれの能力を最大限に 発揮して、最適な地域社会の実現を図る。」に替えると、その他の部分も少しずつ修正が必要とな る。理念の表題もそれを反映したものにする。委員の皆さんも考えてほしい。これで定義の問題は クリアできるのか。

事務局: 各委員が納得できるものであれば良いと思う。

曽根正弘会長:これで考え方は固まったので、これを基に最終的な文章表現を調整させていただく。 後は一任ということでよろしいか。

《意義なし》

曽根正弘会長:では、後日、答申書の最終的な案が出来次第、各委員に送付する。また、それに対する意見をいただくのでよろしくお願いしたい。本日の議事は、これで終了となるが、ほかに事務局から連絡事項があればお願いする。

《事務局 中間答申の日程等についての説明》

曽根正弘会長:では、これを持って、第14回行財政改革推進審議会を終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曽根正弘